

平成30年度県予算・施策に対する

要 望 書

平成29年12月

新潟県町村会

県内町村の自治振興につきまして、日頃より格別のご高配とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県におきましても、急速な少子高齢化と人口減少の進行が、地域の様々な分野に大きな影響を及ぼしております。特に町村部においては、人口減少のスピードが速く、過疎化に拍車をかけ、住民生活や地域の存続に支障をきたしてきております。

このような中で、各町村においても地方創生に向けた施策を総合的に進めているところではありますが、町村単独の施策だけでは効果は限られており、県と連携した施策の展開が、より相乗的な効果をもたらすものと考えております。

このためには、県において人口減少対策を始めとした県政のビジョンを明確にし、強いリーダーシップを発揮するとともに、個別の施策においては、市町村とのパートナーシップを基本に取り組むことが重要であると考えております。また、県と市町村との円滑なコミュニケーションが双方の信頼関係をより一層高めていくものであり、特に、市町村の施策に大きな影響のある県事業については、事前に十分な調整をしていただきたくお願い申し上げます。

このたびの要望事項は、各町村の地域住民が実現を強く期待している重要な課題を抽出し、当町村会において鋭意議論を重ねたものであります。つきましては、平成30年度の県予算編成並びに施策の立案に当たりましては、その実現についてご高配賜りますとともに、国の予算編成や施策に対しても、県からの積極的な意見・提言などによりその実現が図られますよう、特段のお力添えをお願い申し上げます。

平成29年12月

新潟県町村会

会長 渡邊 廣吉



目 次

◎最重要課題

1	人口減少対策の推進について	1
	(1) 県・市町村の一体的な施策推進について	1
	(2) 広域での婚活事業の実施について	1
2	多様な子ども教育・福祉の推進について	1
	(1) 保育士・介助員等に対する財政支援について	1
	(2) スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について	1
	(3) 特別支援学校通学費に対する助成について	1
	(4) 特別支援学級編成基準の改正について	1
3	地域医療体制の整備について	1
	(1) 医師・看護師等医療従事者の確保について	1
	(2) 圏域での医療体制の維持について	2
	(3) 公立病院に対する特別交付税措置の見直しについて	2
	(4) 医師・看護師・ケアマネージャー等介護職の人的支援について	2
4	交通インフラの確保について	2
	(1) 道路ストック総点検制度に伴う支援について	2
	(2) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援について	2
	(3) 過疎地域の公共交通対策について	2
	(4) 原子力災害時の避難道路の整備について	2
	(5) 離島航路確保維持等について	2
5	空き家対策の推進について	3
	(1) 国・県の財政支援について	3
	(2) 県内統一マニュアルの整備について	3
	(3) 先進事例紹介・県独自制度の検討について	3
	(4) 県専門部署の設置について	3
	(5) 権利関係に関する現行制度の見直しについて	3
6	平成30年以降の米政策について	3
	(1) 県の米政策（生産調整）の方針決定について	3
	(2) 需要拡大への取り組み・国助成の継続について	3
7	新潟県地方税徴収機構事業の今後について	4

◎その他の重要課題

8	拠点性の整備に係る県予算の配分について	5
9	地方交付税制度の維持について	5
10	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の除却に係る地方債の交付税措置の創設について	5
11	地方法人税の創設に係る地方交付税の配分について	5
12	本人通知制度について	5
13	離島活性化交付金事業等の拡充について	5
14	IT機器・システムの共同利用化の推進について	6
15	光ファイバーケーブル敷設支援について	6
16	粟島しおかぜ留学に対する支援について	6
17	消費者行政推進事業等補助金（年限の見直し）について	6
18	有害鳥獣捕獲について	6
19	原子力災害時の避難等について	7
20	認知症対策の推進について	7
21	孤独老人対策の推進について	7
22	児童虐待等に対応する専門職配置に対する支援について	7
23	重度心身障害者医療費助成制度の対象拡大について	7
24	保育所における特別保育事業補助金について	7
25	雇用の機会の確保について	8
26	県営観光案内所の設置について	8
27	土砂災害特別警戒指定区域内の住民支援について	8
28	小学校4年生までの32人学級の拡大について	8
29	ICT教育の推進について	8

◎最重要課題

1 人口減少対策の推進について

(1) 県・市町村の一体的な施策推進について

人口減少問題に対応するため、各市町村では総合戦略を策定し、各種施策に取り組んでいるところであるが、県全体の人口が自然増につながるような、市町村と一体となった施策を積極的に実施すること。

(2) 広域での婚活事業の実施について

町村単独での婚活事業は参加者も少なく実績が上がらないため、全県又は広域での婚活事業（イベント）を充実・強化するなど、人口減少問題に取り組むこと。

2 多様な子ども教育・福祉の推進について

(1) 保育士・介助員等に対する財政支援について

障がいのある子どもへの保育・教育の充実のため、町村が独自に配置する保育士・介助員・教員補助員・教育相談員・学習支援員・指導員・臨床心理士等の配置に対し財政支援を行うこと。

(2) スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について

いじめや不登校などの児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置について、町村への財政支援を行うこと。

(3) 特別支援学校通学費に対する助成について

保護者の負担軽減を図るため、町村外の県立特別支援学校に通学する生徒に対して、通学費用の助成を行うこと。

(4) 特別支援学級編成基準の改正について

障がいのある児童生徒の状況に応じた指導を実施するため、特別支援学級編成基準を改正し、少人数学級を推進すること。

3 地域医療体制の整備について

(1) 医師・看護師等医療従事者の確保について

県立病院・県内病院の医師及び看護師等医療従事者の確保・定着が喫緊の課題であるこ

とから、その取り組みを強化すること。

(2) 圏域での医療体制の維持について

過疎地域では患者数が大幅に減少し、一自治体での医療機関の維持が困難となっているため、地域特性を踏まえた圏域ごとの医療提供体制が確保できるような対策について検討を進めること。

(3) 公立病院に対する特別交付税措置の見直しについて

平成28年度に公立病院等に対する特別交付税措置について、自治体の財政力等の観点からの見直しが行われたが、不採算でも医療機関を維持する必要があるため、再度の見直しについて国に働きかけること。

(4) 医師・看護師・ケアマネージャー等介護職の人的支援について

離島と本土との格差是正のため、医師・看護師・ケアマネージャー等介護職の人材の確保・派遣に対し支援すること。

4 交通インフラの確保について

(1) 道路ストック総点検制度に伴う支援について

橋梁長寿命化修繕計画等に基づく調査・修繕には多額の費用が必要となることから、市町村の負担軽減のため、県において財政支援するとともに、国の財政措置について働きかけること。

(2) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援について

県内の自治体予算において除雪費は大きな負担となっているが、除雪費に係る社会資本整備総合交付金が年々低下しているため、必要額が交付されるよう国に働きかけること。

(3) 過疎地域の公共交通対策について

少子高齢化の進む過疎地域では、移動手段の確保が喫緊の課題となっていることから、地域の実情に合った公共交通体系が構築できるよう財政支援を行うこと。

(4) 原子力災害時の避難道路の整備について

原子力発電所に係る災害発生時において、避難車両と支援車両の通行に支障が無いよう、避難道路としての国道・県道の拡幅・改良工事を行うこと。

(5) 離島航路確保維持等について

粟島航路は島民の生命線として極めて重要な交通機関であるため、航路補助制度を確立

するとともに、新造船建設や運営費に対する財政支援を行うこと。また、粟島を「特定有人国境離島地域」に早期に指定されるよう国に働きかけるとともに、運賃低廉化の支援を行うこと。

5 空き家対策の推進について

(1) 国・県の財政支援について

町村が実施する空き家の保全費用・撤去費用について、県において財政支援を行うとともに国に働きかけること。

(2) 県内統一マニュアルの整備について

空き家の管理等、町村での対応が困難な事例もあるため、より指導的に関与するとともに、県内で統一的に使用できるマニュアル等の整備に取り組むこと。

(3) 先進事例紹介・県独自制度の検討について

増加する空き家の活用について、先進事例の紹介や、地域活性化のための改修など県独自の制度を検討すること。

(4) 県専門部署の設置について

危険性のある家屋等の対策について、より指導的な関与と、相談先となる建築主事のいる専門部署を設置すること。

(5) 権利関係に関する現行制度の見直しについて

相続登記が行われず権利関係が複雑化した空き家などに対応するため、相続登記等に係る硬直化した現行制度の見直しを図るよう国に働きかけること。

6 平成 30 年以降の米政策について

(1) 県の米政策（生産調整）の方針決定について

米の価格維持のため、需要動向を的確に把握するとともに、生産目標の達成（銘柄別含む）及び市町村への指導に取り組むこと。

(2) 需要拡大への取り組み・国助成の継続について

米の需要拡大のため、プロモーション活動に取り組むとともに、米生産者の取り組み方法を示し、その支援策を検討すること。また、国の戦略作物助成や産地交付金の継続について働きかけること。

7 新潟県地方税徴収機構事業の今後について

新潟県地方税徴収機構は市町村の滞納整理、職員の徴収技術の向上に大きく貢献していることから、平成30年度以降も県が主体的に運営する形で存続させること。

◎その他の重要課題

8 拠点性の整備に係る県予算の配分について

上中下越の地域特性を踏まえた拠点性の向上及び市町村の発展方向を示すとともに、県予算の配分の考え方や配分方法等を示すこと。

9 地方交付税制度の維持について

税収、地方交付税の伸び悩みによる財政状況により、行政サービス水準の維持に不安があることから、地方交付税制度の維持と現行額の確保を国に働きかけること。

10 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の除却に係る地方債の交付税措置の創設について

公共施設等管理計画に基づき、公共施設を除却する場合には、地方債の対象となっているが、当該地方債について交付税算入するよう国に働きかけること。

11 地方法人税の創設に係る地方交付税の配分について

地方法人税の創設に係る地方交付税の市町村への配分に当たっては、地域間の税源の偏在是正を目的の一部としているが、市町村の企業誘致や設備投資に対する奨励金等の取組を考慮した配分とするよう国に働きかけること。

12 本人通知制度について

本人通知制度については、法制化されておらず、各自治体において取組みがまちまちである。戸籍は法定受託事務に係る制度であり、個人情報保護の観点からも、法制化を国に働きかけること。

13 離島活性化交付金事業等の拡充について

離島活性化交付金事業について、小規模なごみ処理施設（1日当たり処理量5トン未満）も

補助対象とするよう国に働きかけること。

14 IT 機器・システムの共同利用化の推進について

IT導入・運用のコスト削減や市町村間の情報共有等のため、県内市町村をまとめ、IT機器・システムの共同利用について、県のリーダーシップにより推進すること。

15 光ファイバーケーブル敷設支援について

医療・教育・観光・生活等において、離島と都市部との格差を解消し、島民はもとより移住者や観光客も安心して、生活、訪問できるよう、粟島と本土間の光ファイバーケーブル施設の財的支援を講じること。

16 粟島しおかぜ留学に対する支援について

しおかぜ留学制度を円滑に進めるため、留学生及び管理人に対し適切な助言を行うカウンセラーの定期的な派遣のための人的支援及び留学生の受け入れ家庭に対する補助策を講じること。

17 消費者行政推進事業等補助金（年限の見直し）について

消費者行政推進事業等補助金については、年限が事業開始から原則7年（最長9年）であるが、消費者行政は長期的な取組が不可欠であることから、補助金の年限を見直し、継続的に財政支援を行うこと。

18 有害鳥獣捕獲について

イノシシ、ニホンザル、シカ等鳥獣による農作物の被害が依然として大きいことから、鳥獣被害防止対策の推進に必要な財政支援措置を講じること。

19 原子力災害時の避難等について

原子力発電所に係る災害発生時において、自家用車を所有していない交通弱者を輸送させる車両等の確保方法を確立すること。

原子力災害対策重点区域（概ね30km圏内）を含む市町村と隣接した市町村についても、重点区域に準じた対応とすること。

県内だけで避難者の受入に限りがある場合は、県外の避難先との連携について支援すること。

20 認知症対策の推進について

2025年問題として高齢者が増えることから、増加する認知症患者への効果的な対策を早期に構築するとともに、認知症サポート医の増員を医師会等へ働きかけること。

21 孤独老人対策の推進について

2025問題として高齢化が進行する中で、高齢者の孤立化が大きな社会問題となっていることから、県全体の孤立老人対策を検討・推進すること。

22 児童虐待等に対応する専門職配置に対する支援について

児童福祉法の改正により、要保護児童対策調整機関には、児童虐待などに対応する児童福祉司等専門職の設置と研修が義務付けられていることから、専門職の設置に要する費用を助成すること。

23 重度心身障害者医療費助成制度の対象拡大について

平成29年9月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者が制度に追加されたが、同手帳2級所持者まで対象を拡大するよう検討を進めること。

24 保育所における特別保育事業補助金について

障害児等特別保育事業の交付基準において、該当児童が特別児童扶養手当受給者の場合、補助対象外となっているが、保育所の負担が大きいことから、交付基準を見直し補助対象とすること。

25 雇用の機会の確保について

山村地域等における雇用機会を拡大するため、企業誘致や既存企業の発展対策が必要であることから、大規模工業団地だけでなく農山村地域等に対する企業立地情報の提供及び企業への融資制度を拡充すること。

26 県営観光案内所の設置について

外国人観光客の県内各地への旅行、周遊を促進し年間50万人泊を目指すため、湯沢駅等に県営観光案内所を設置するとともに、訪問客に対して他の案内所等と連携して県内各地の魅力を情報提供できるシステムを構築すること。

27 土砂災害特別警戒指定区域内の住民支援について

土砂災害防止法に基づく特別警戒区域内の既存住宅の改築・建替えにおいて、割高となる構造耐力上の補強工事等について、国の補助制度の拡充及び県の補助制度を創設すること。

28 小学校4年生までの32人学級の拡大について

現行制度では、小学校1、2年生は32人学級、3年生からは35人学級（下限25人）となっているが、3、4年生は不安定な面があり、学級人員増加ギャップによる影響も見られることから、4年生まで32人学級を拡大すること。

29 ICT教育の推進について

小中学校のICT環境整備推進に当たっては、整備費、維持費に多額の経費が必要なことから、財政支援をすること。